

国分川調節池を育む会

第10号

編集・発行 市川市水と緑の部水と緑の計画課 〒272-0021 市川市八幡4丁目2番1号

11月14日（土）に、東国分中学校で第10回国分川調節池を育む会を開催しました。

今回の育む会では、前回の育む会で提示した国分川調節池上部利用イメージ図（案）及びその考え方を踏まえ、更に課題等を整理し、その課題に対応する方策を盛り込んだ「基本計画(案)」により検討を行いました。

毎回、『育む会』で行われた内容等については当会報でお知らせします。

1. 課題について

これまでの検討で積み残しとなっている課題や、新たに抽出された課題等は次のとおりです。

全体的な課題

- ・利用者の安全確保を第一とし、洪水時の適切な避難・誘導方法を確立する。
- ・放送設備（サイレン）や転落防止柵の設置などの対策を施す。
- ・夜間利用の可否や、夜間洪水時の安全確保に配慮する。
- ・歩行者と自転車相互の安全性・快適性の確保のため、園路のルートや横断構成等に配慮する。
- ・現況道路が廃止されるため、生活道路（歩行者・自転車を対象とする）の機能確保について考慮する。
- ・湛水後、速やかな復旧が可能なメンテナンスのしやすい施設（トイレ、倉庫、休憩施設等）の導入を図る。
- ・近隣からの自転車での来訪も想定し、随所に駐輪スペースを確保する。
- ・水質保全のため重要な抽水植物は、問題となっているガマ等の綿毛飛散防止策について検討を図る。
- ・上池～中池～下池の間には市道が通過するため、相互のつながりが希薄なものになってしまうことから、一体的な空間としてエリア間の連携に配慮する。
- ・対象地南側は、住宅地に隣接しているため、園路や利用エリア整備に関して配慮した施設配置とする。

ゾーン毎の課題

自然復元ゾーン

- ・貴重な自然環境の保全を図るため、ゾーンの適切な管理手法を確立するとともに、その観察のための運用ルール設定や、必要な施設の導入を図る。
- ・最上流部には無湛水のエリアが存在することから、可能な限り有効に活用する。

自然ふれあいゾーン

- ・「水の流れ」の考え方により、田んぼづくりや、昔からいた生物の復元等を行う。
- ・身近な生物の生息可能な環境づくりと、その観察等を行う空間を形成する。
- ・湛水することを前提とし、その後の復旧も考慮した簡易な施設とする。

※本ゾーンのあり方については、水源等確保の可能性について検証を行うとともに、調節池の掘削状況に応じて利用可能な形態が明確化してきた時点で対応を検討する。

散策・休息ゾーン

- ・中池～下池相互の散策・休息ゾーンの連携を強化するため、園路動線及び仕様等に配慮したしつらえとする。

多目的利用ゾーン

- ・スポーツ観戦のための機能を確保する。
- ・防球ネット、用具倉庫の設置が必要となる。
- ・降雨後や湛水後の早期利用を実現するため、迅速な排水処理を行う。
- ・景観的な観点や、管理の容易性などに配慮し、防球フェンスの効率的な配置を行う。
- ・一体的な利用が可能な空間とするため、敷地を分断する段差（法面）を解消する。

管理・駐車場ゾーン

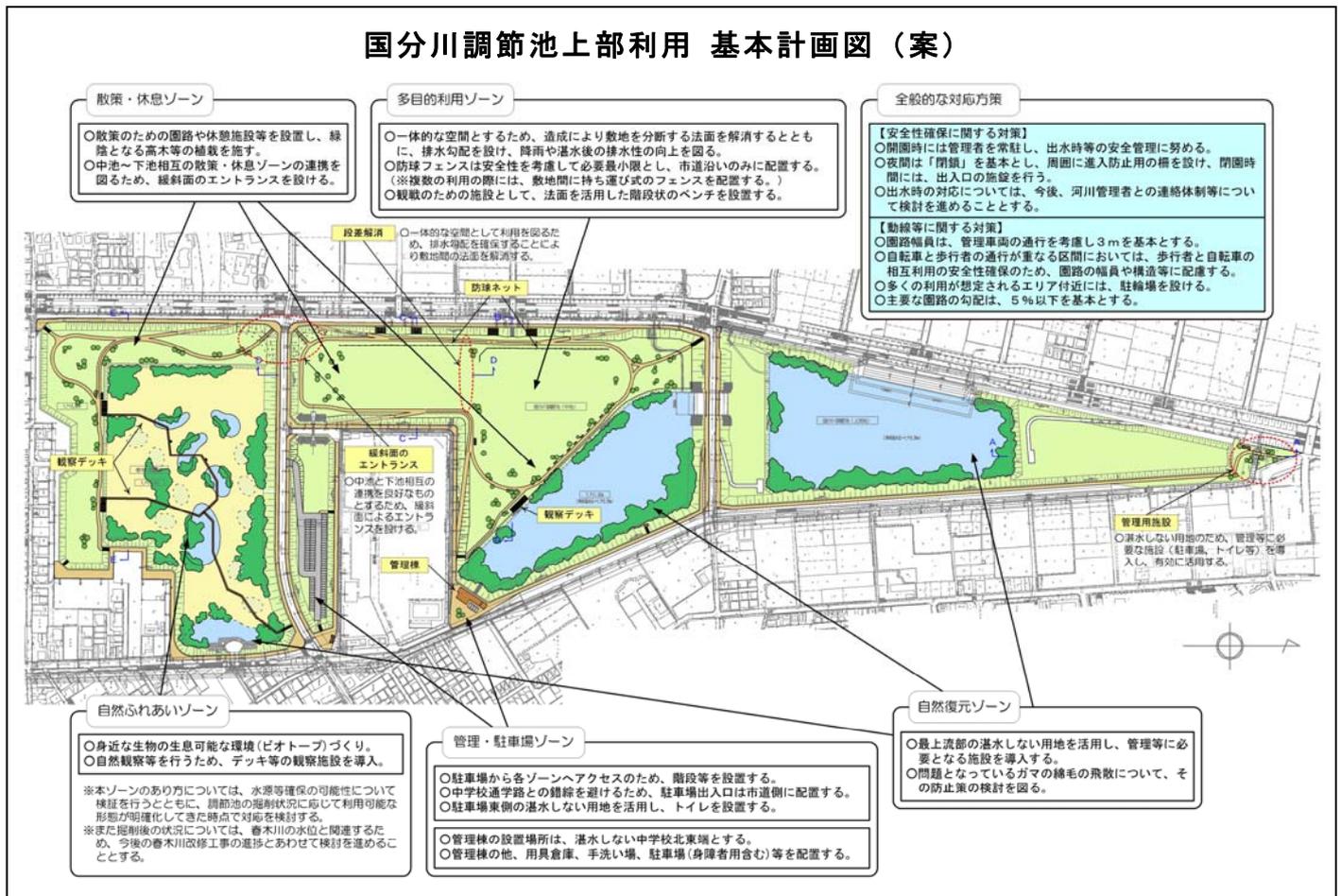
- ・駐車場近辺への管理棟の配置。
- ・降雨後の水はけが不良であるため、湛水後の早期利用のための排水処理を施す。
- ・駐車場から各ゾーンへのアクセス性を考慮したアプローチ等の配置を行う。
- ・中学校への通学路に隣接するため、駐車場への出入り口の配置に配慮する。

凡例

	これまでの検討における課題（積み残し課題）
	原計画における課題（新規提案）
	その他の課題

2. 国分川調節池上部利用 基本計画図（案）について

これまでの育む会における検討結果や、前述の課題等を踏まえ、下記のとおり基本計画図（案）としてまとめ、会員の皆様からご意見をうかがいました。



会員の皆様からいただいた主なご意見

- ・多機能な空間整備であることから、関係各課と連携してより充実した施設整備が望まれる。
- ・国分川調節池上流池のエリアは柵で囲まれて、人が入れないエリアとなっているが、隣接住民としては、もっと身近に自然に触れ合える場を設けて欲しい。

その他に国分川沿いの市道についてもご意見をいただきました。

近江先生（千葉大学）からいただいた主なご意見

- ・自然復元ゾーン及び自然ふれあいゾーンにおける植物等の管理については、ガマ等の綿毛飛散防止など、周辺住宅に迷惑をかけることのないよう一定の管理が必要である。
- ・重点的に検討していくポイントを、ある程度絞っていったらどうか。

などでした。

今後は、この基本計画（案）を基に、今回いただいたご意見を踏まえ、更に詳細な計画検討を進めると共に、管理・運営面も含めた検討を行っていく予定です。

第11回『育む会』については、1月30日の開催を予定しておりますが、正式に決まり次第、会員の皆様に御連絡申し上げます。

「国分川調節池を育む会」は、現在千葉県が事業を進めている国分川調節池の上部利用について、市民の皆様と行政が協働で検討・実行することを目的として設置されました。

※連絡先

市川市水と緑の部 水と緑の計画課
〒272-0021 市川市八幡4丁目2番1号（八幡分庁舎）
市川市ホームページもご覧下さい！
「国分川調節池を育む会」で検索して下さい。

国分川調節池を育む会

検索